

## 連日の対潜作戦機S3（パイキング）の航空機事故に対する意見書

### 連日の対潜作戦機S3（パイキング）の航空機事故に対する意見書

去る11月12日午後4時ごろ、嘉手納飛行場に着陸した米空母キティホーク所属の対潜作戦機S3（パイキング）から燃料が漏れる事故が発生した。

同機は滑走路から嘉手納町屋良の海軍駐機場に移動する際にも燃料が漏れつづけているのが目撃されている。

また、翌13日午後5時ごろ、同じ対潜作戦機S3（パイキング）が、空中給油機の装置の一部をつけたまま緊急着陸するという事故が発生した。

このことは、昨年のF-15戦闘機の墜落事故を彷彿させるばかりでなく、地域住民に大きな不安を与えまことに遺憾である。

たび重なる対潜作戦機の事故が起きたことは、米軍基地総体の安全管理体制がずさんの現れであり、米軍に対して益々不信感を増大する事になる。

このような事故の多発に基地周辺住民は、一歩間違えば大惨事になりかねないと憂慮している。

よって本町議会は、住民の生命、財産、人権を守る立場から、米軍及び関係機関に対して、このたびの航空機事故を厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

#### 記

- 1 速やかに事故原因を究明し、公表すること。
- 2 航空機及び装備の安全確保を徹底すること。
- 3 再発防止を徹底すること。
- 4 事故原因が究明されるまで同機種の飛行訓練を中止すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年11月26日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

#### あて先

内閣総理大臣、外務大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、防衛庁長官  
防衛施設庁長官、外務省沖縄担当大使、那覇防衛施設局長、沖縄県知事